

特許化学におけるサポート要件の「分水嶺」

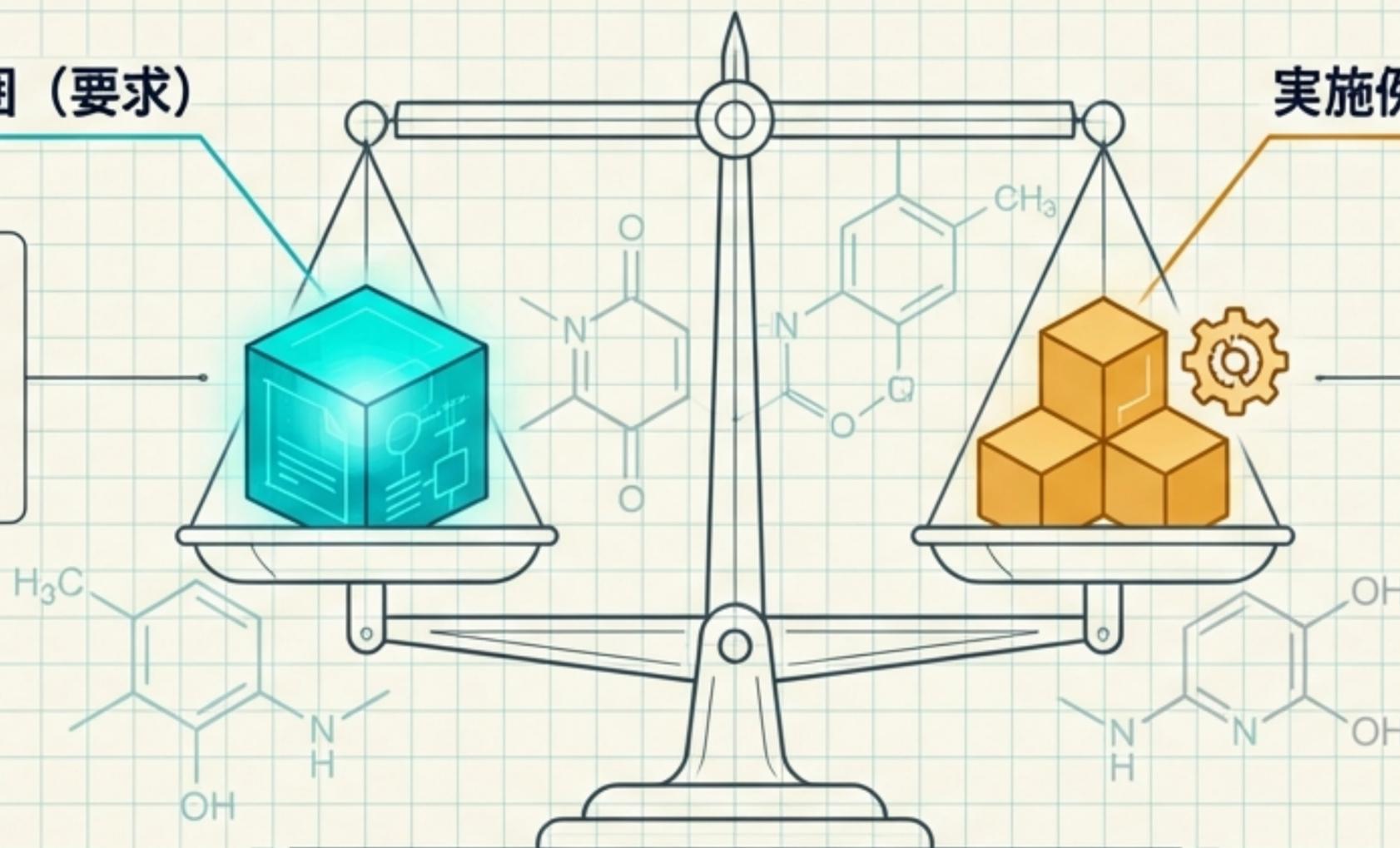
7つの知財高裁重要判例から導く、明細書記載と技術常識の境界線

化学分野において構造と機能の予測は極めて困難である

機械分野と異なり、化学分野（物質・組成物・パラメータ特許）では、一部の実施例から全体への「拡張・一般化」が容易に認められません。

特許請求の範囲（要求）

クレーム範囲を網羅する実施例が不足している場合、どこまで権利が認められるのか？



実施例と作用機序（裏付け）

「技術常識」を援用して実施例の不足を補える限界（分水嶺）はどこにあるのか？

実施例の絶対数ではなく、「課題解決のロジック」が勝敗を分ける。

偏光フィルム大合議判決が定めた「2つの架け橋」

ルートA：明細書の記載

「具体例の開示がなくとも当業者に理解できる程度の記載」

明細書の開示（起点）

特許請求の範囲（到達点）

ルートB：出願時の技術常識

「技術常識を参酌して、所望の効果が得られると認識できる程度の具体例の開示」

判例規範：特許請求の範囲は、明細書の記載または技術常識によって「課題を解決できると当業者が認識できる範囲」を超えてはならない。

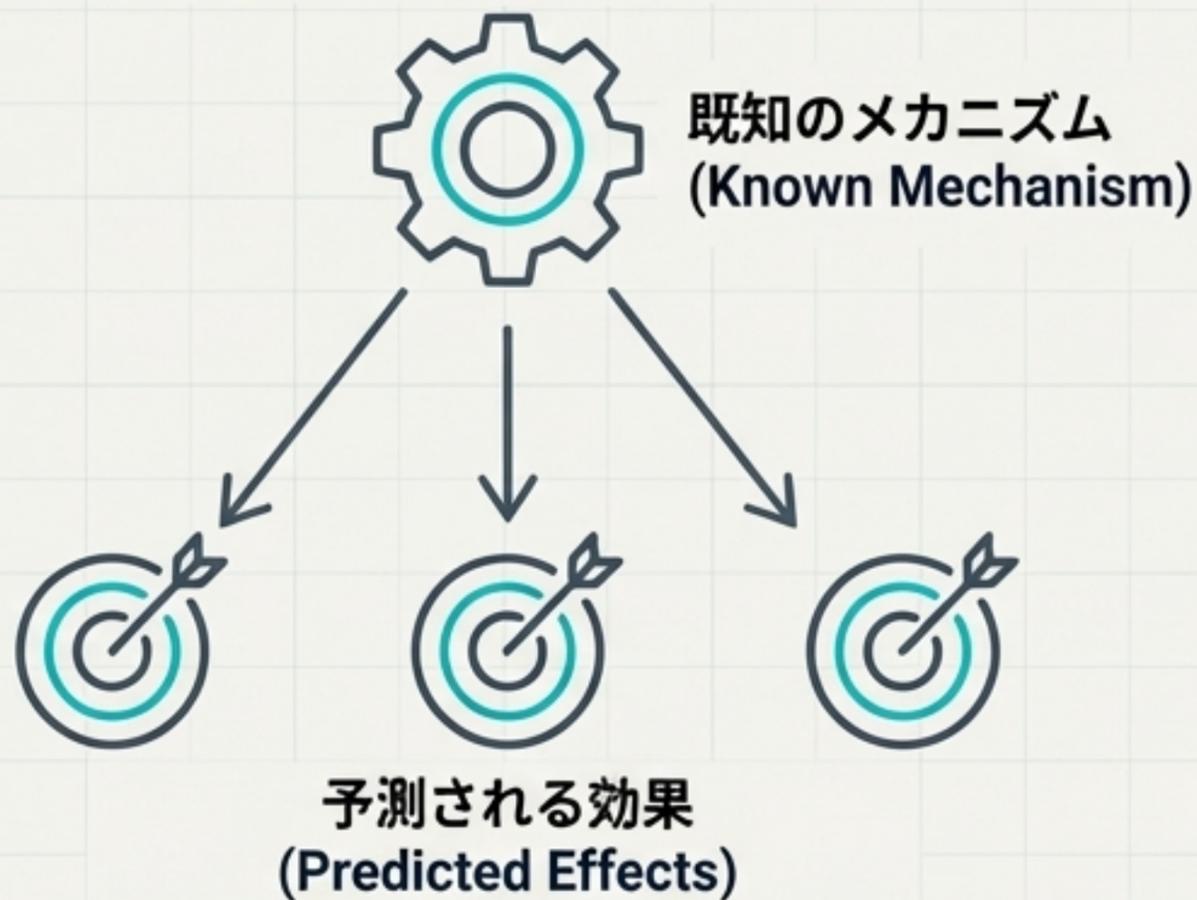
知財高裁7判例の全体俯瞰マトリクス

事件名	分野	課題解決のロジック	クレームの特徴	実施例	サポート要件
抗体 (R6)	医薬	演繹的	上位概念	特定抗体のみ	✓
ガラス① (R5)	無機	演繹的	数値限定	該当例なし	✓
光学ガラス② (H29)	無機	演繹的	数値限定	一部のみ	✓
白色フィルム (H28)	高分子	演繹的	パラメータ	網羅的	✓
甘味料 (H29)	食品	帰納的	数値限定	不利な点を網羅	✓
PVAフィルム (H29)	高分子	不明瞭	上位概念	特定1種のみ	✗
減塩醤油 (H28)	食品	帰納的	数値限定	有利な点のみ	✗

勝敗の決定打は、「演繹的推論の成立」または「不利な点での帰納的実証」にある。

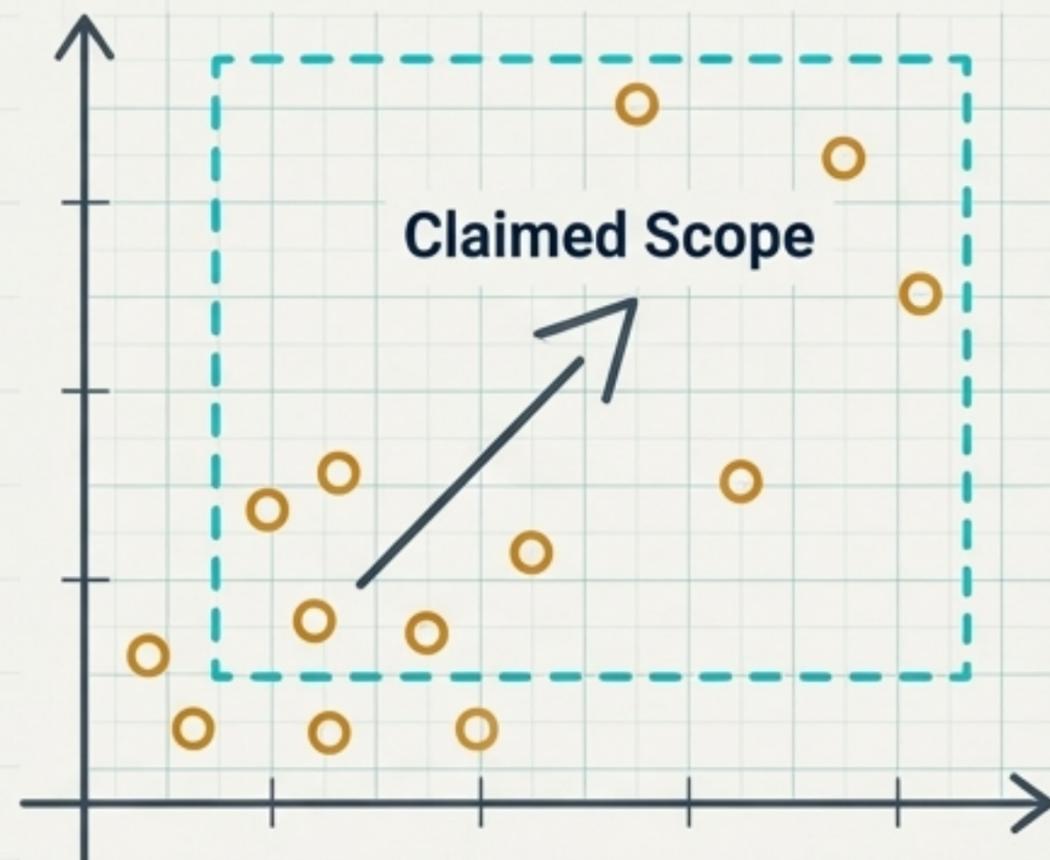
課題解決を導く2つの論理モデル

演繹的アプローチ (Deductive Logic)



メカニズムや構成要件の技術的意義が既知であり、論理的に結果を導ける場合。実施例が少なくとも、理論で権利範囲をカバーできる。

帰納的アプローチ (Inductive Logic)



作用機序が不明確で、実験結果の蓄積から傾向を見出す場合。クレーム全域をカバーする網羅的な実施例データが必須となる。

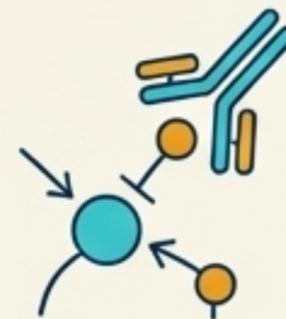
演繹的ロジックの成功：技術常識と「試行錯誤」の援用



Case Spotlight 1

抗体事件 (R6)

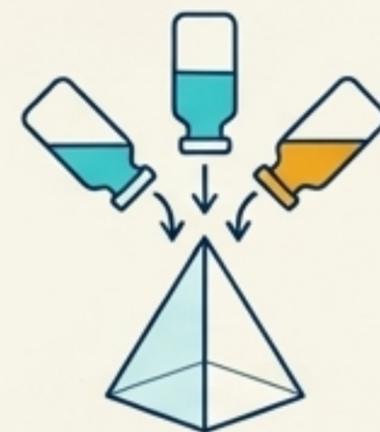
IL-4遮断という「作用機序」が明確であれば、1つの抗体実施例から別種の抗体へも演繹的に拡張可能。



Case Spotlight 2

ガラス事件 (R5)

クレームを完全に満たす実施例が「ゼロ」であっても、各成分の役割が既知であり、当業者の「通常の試行錯誤」で到達可能であれば要件を満たす。



機序の罫：仮説は技術常識の架け橋にはならない

Case Spotlight: PVAフィルム事件 (H29)

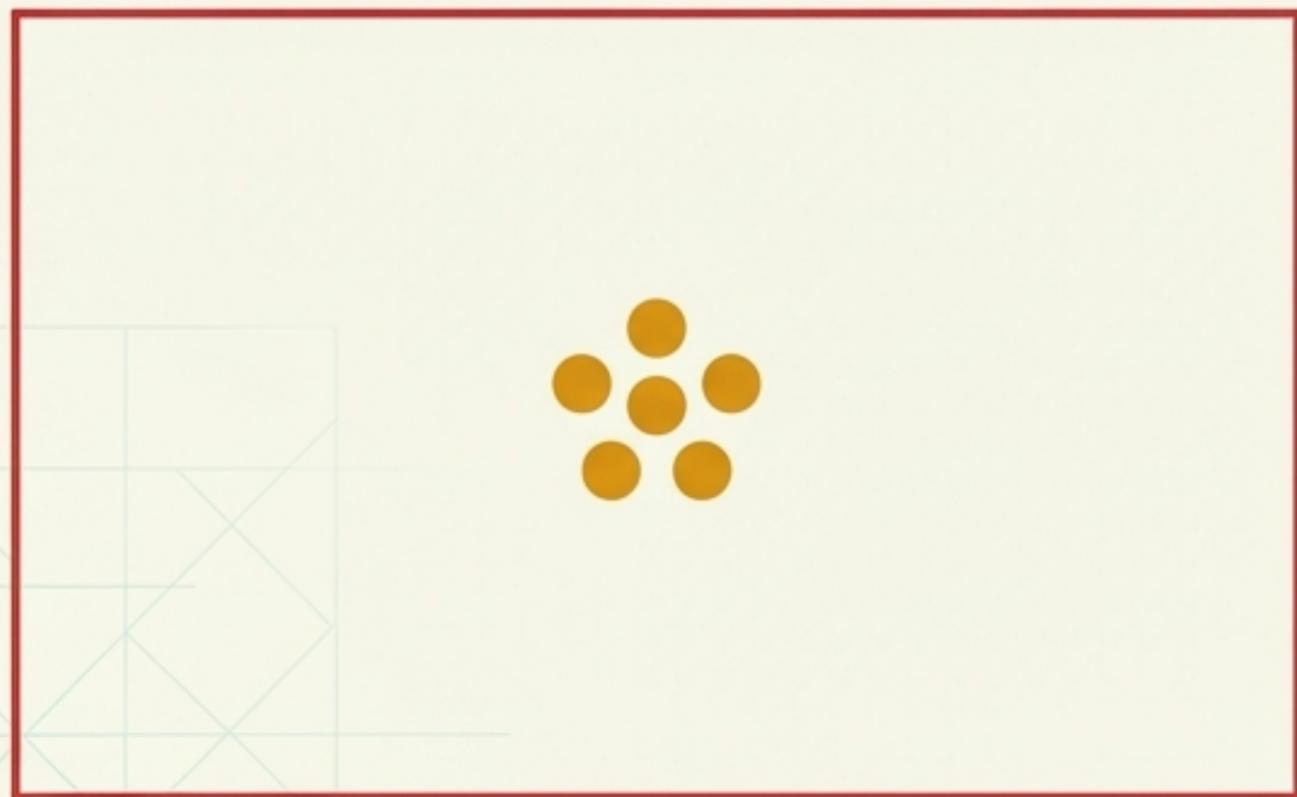


敗因：黄変の機序自体が未解明（単なる仮説）であるため、特定の1化合物の結果から上位概念全体へ演繹的に拡張することは許されない。酸化反応性は一様ではない。

帰納的ロジックの条件：点から面への拡張ルール

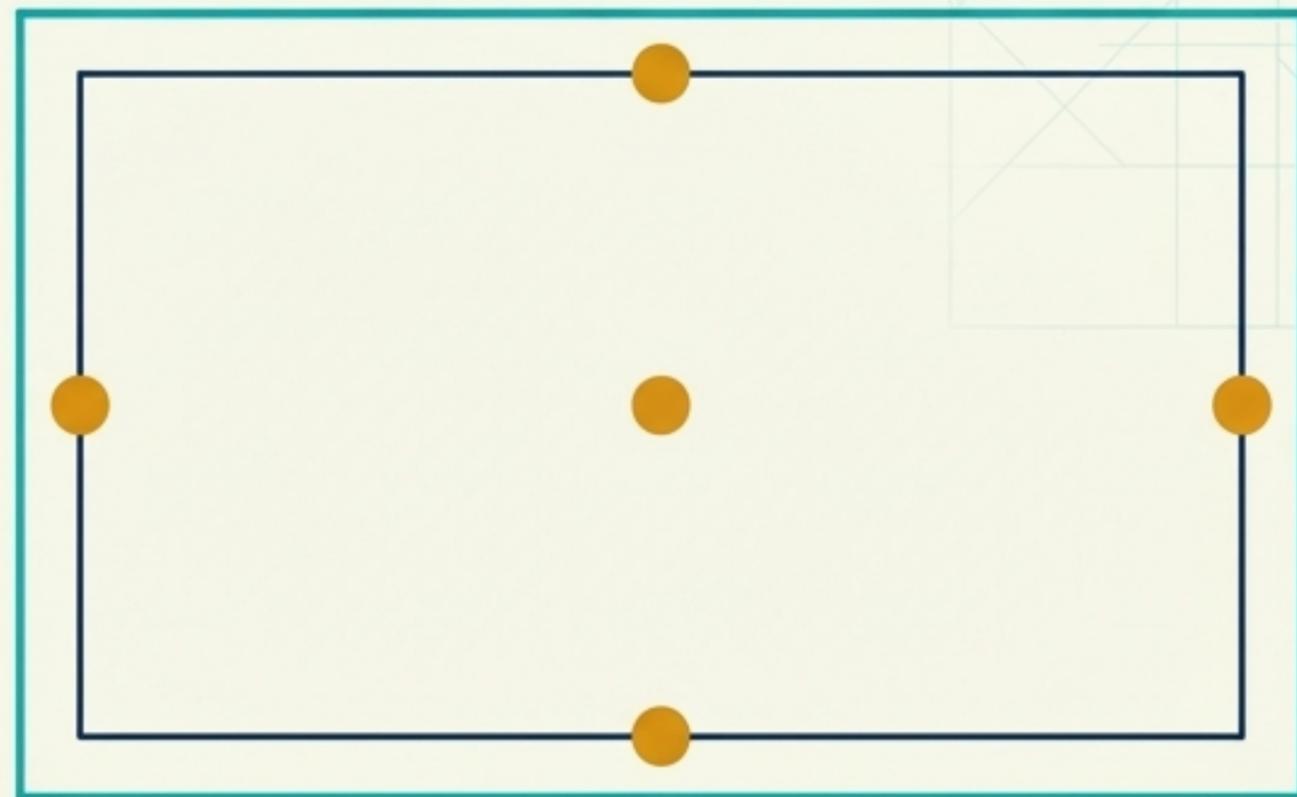
作用機序が不明確な化学・食品分野の数値限定発明では、「実験データ（点）」の配置がすべてを決める。

—— 特許請求の範囲（Claimed Scope） ——



× 不良例：相関性を説明するには不十分

—— 特許請求の範囲（Claimed Scope） ——

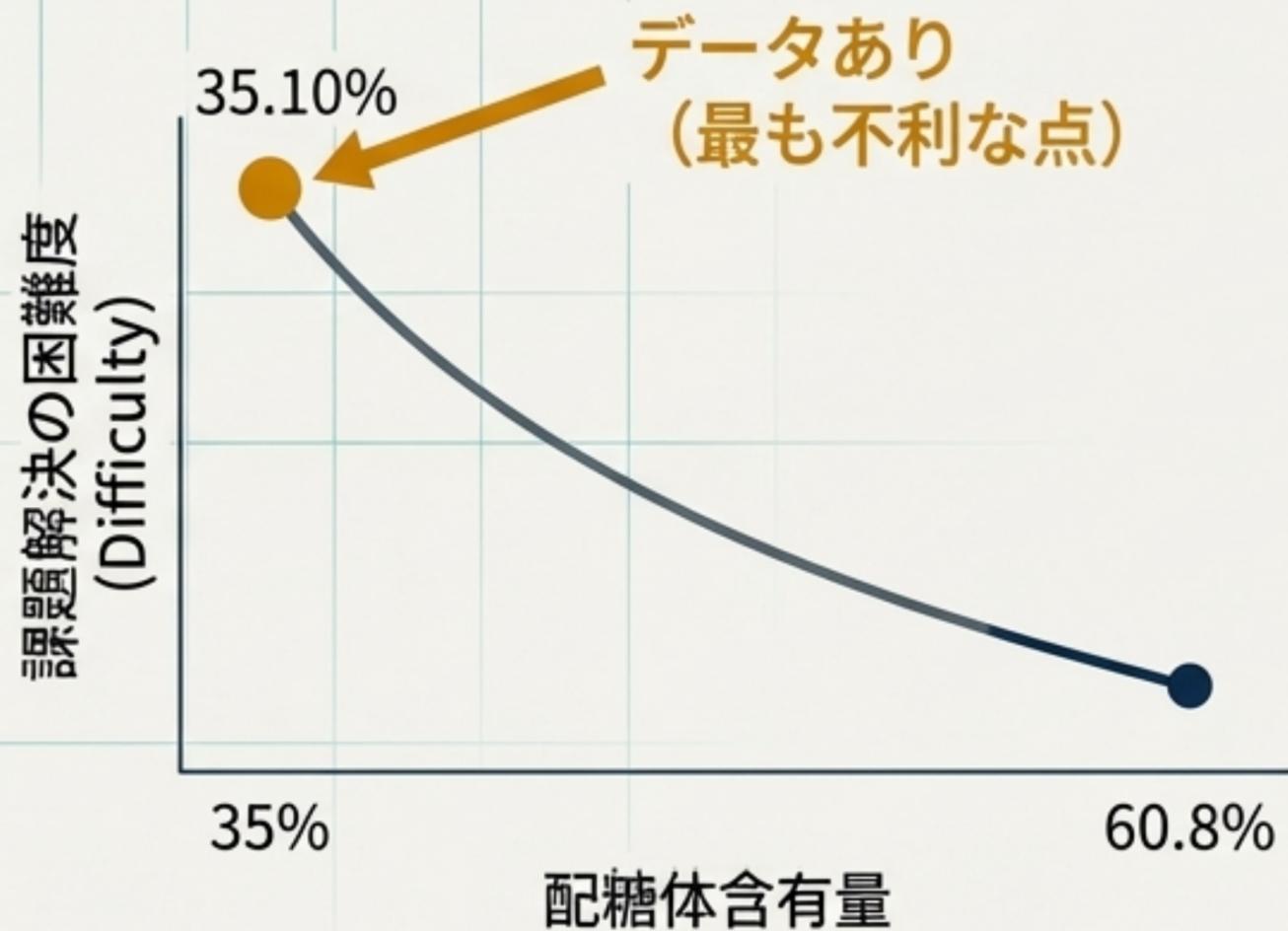


○ 良好例：数値範囲の境界を実証

帰納的推論において、限られた狭い範囲の実施例から広い数値範囲への一般化は成立しない。

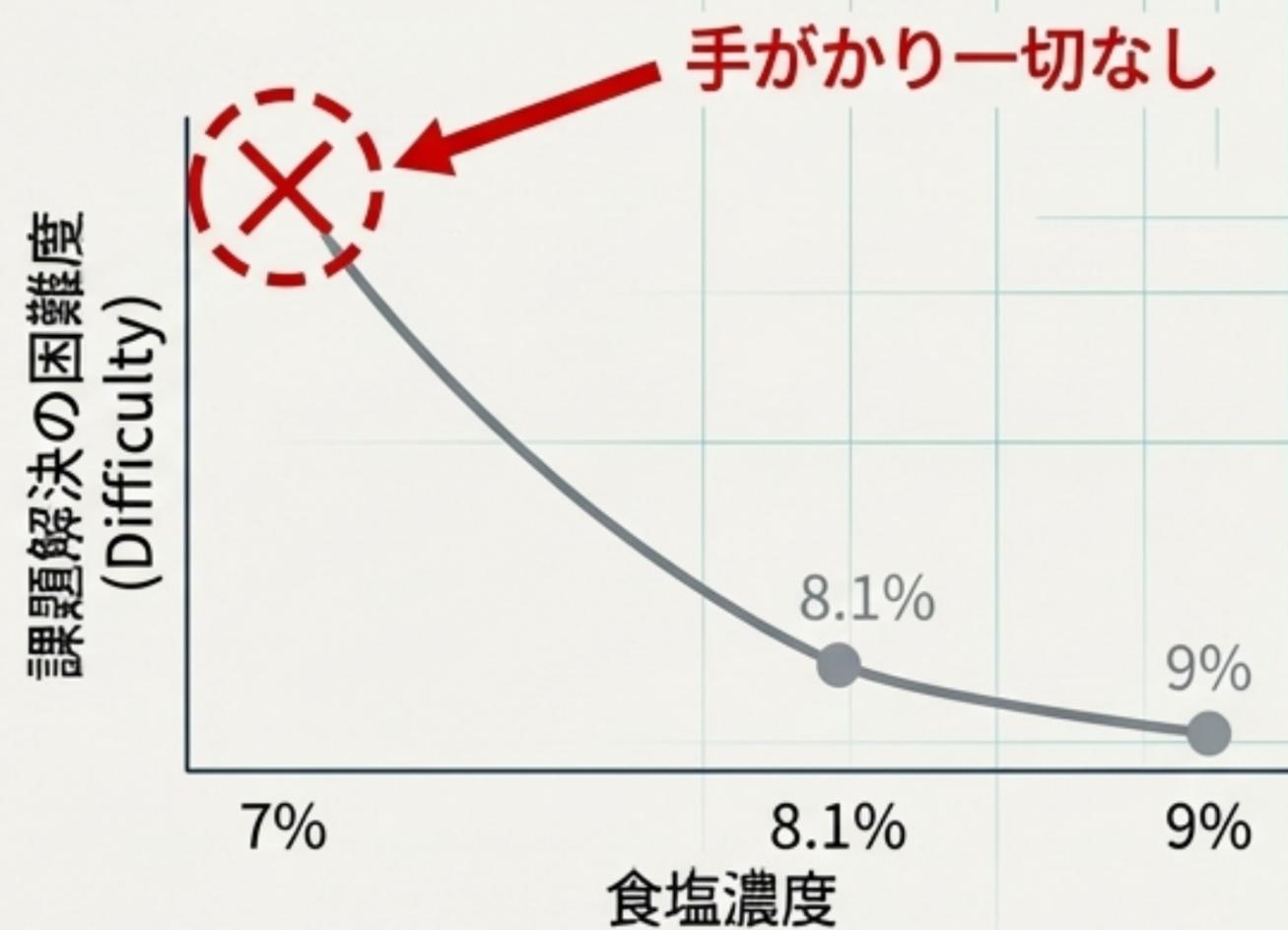
分水嶺となる「最も不利な点 (The Disadvantageous Point)」

○ 成功例 (甘味料事件)



サポート適法。最悪条件での裏付けがあるため全体が是認される。

× 失敗例 (減塩醤油事件)



サポート違法。課題解決に最も不利な下限値 (7%) での「手がかり」がない。

技術常識の限界：補えるもの、補えないもの

補える (Can Bridge)

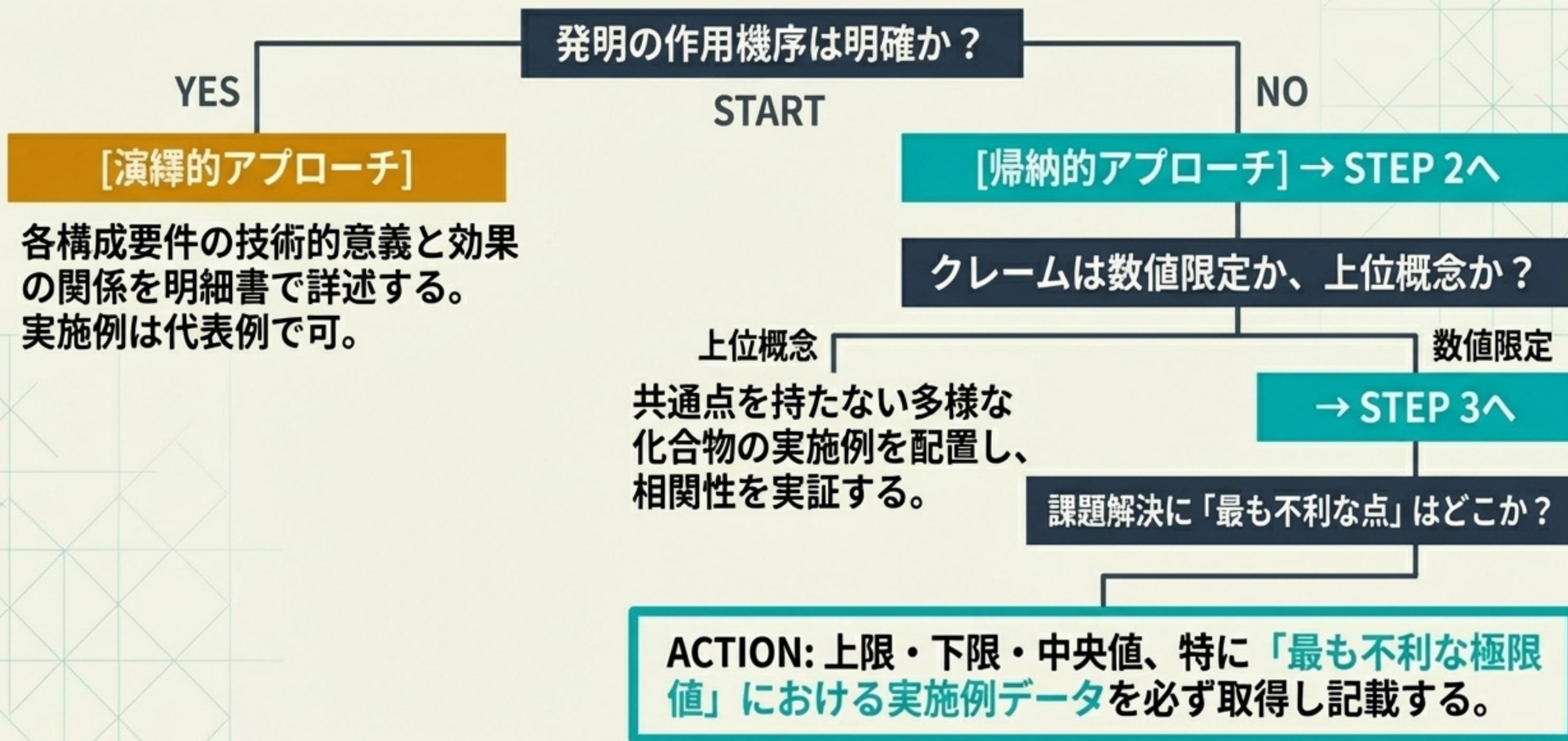
- ✓ 演繹的推論の前提となる基礎メカニズム (例：IL-4とIgEの関係)
- ✓ 成分の既知の役割に基づく「通常の試行錯誤」の範囲内での成分調整
- ✓ 測定方法の一般的な置き換え

補えない (Cannot Bridge)

- ✗ 未知の作用機序の立証 (仮説を真実に変えることはできない)
- ✗ 帰納的推論における「欠落したデータ (不利な点)」の創造
- ✗ 複数の成分が複雑に影響し合う系 (食品の味覚など) での結果予測

技術常識は「論理を繋ぐ接着剤」にはなるが、「存在しないデータを生み出す錬金術」ではない。

サポート要件充足のための明細書診断フロー



実務家のための明細書設計ベストプラクティス



✓ 機序の言語化

「なぜその要件が必要か」「数値を外れるとどうなるか」を明記する。仮説（推定）であっても論理的な破綻なく記載することが防衛線となる。



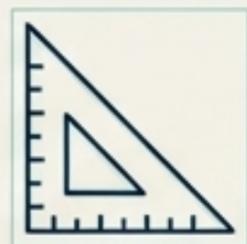
✓ 不利な点のデータ確保

官能評価やパラメータ発明では、課題解決が最も困難な「境界値（下限・上限）」での実施例を死守する。



✓ 任意成分の切り分け

効果が「他の成分」に依存していないことを示すため、任意成分の影響が微小である旨を明記し、ノイズを排除する。



✓ 特殊パラメータの定義

独自規定のパラメータを用いる場合、係数の算出根拠や既存指標との関係を詳細に開示し、客観的信頼性を担保する。